

# 空調及び衛生設備保守点検管理業務委託仕様書

## 1 件 名

名古屋市障害者スポーツセンター空調及び衛生設備保守点検管理業務委託

## 2 趣 旨

名古屋市障害者スポーツセンター（以下、スポーツセンターという。）における空調設備、衛生設備及びその附帯設備等（以下「設備」という）の管理保守業務を行い、設備を維持管理し事故の発生を防止する。

## 3 業務委託場所

名古屋市名東区勢子坊二丁目 1501 番地

名古屋市障害者スポーツセンター

## 4 一般事項

本件履行に当たっては、誠実にこれを行い、本事業団規程及び関係法令を遵守し、契約書、委託仕様書、設計書及び図面により現場熟覧のうえ実施すること。なお、本仕様書は設備保守点検管理業務の大要を示すもので、本仕様書に記載されていない事項であってもスポーツセンターの運営上必要と認められる場合は、現場の状況に応じて業務を実施すること。

## 5 期間

- (1) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 6 設備内容

別紙1 「名古屋市障害者スポーツセンター機器表 No.1～No.5」及び図面等に記載された空調設備、衛生設備及びその附帯設備。

## 7 業務内容

- (1) 热源及び空調設備

ボイラー及びガス吸収式冷温水発生機をはじめその付帯する一切の設備の運転確認、点検調整、点検記録、清掃及び小修理。

- (2) 衛生設備

プール濾過装置、各水槽類及びこれに付帯する一切のポンプ配管設備等の運転確認、点検調整、点検記録、清掃及び小修理。

※ 別紙2 「空調設備点検内容及び点検周期 No.1～No.10」に記載された点検内容に沿って実施すること。かつ、吸収式冷温水機、冷却塔、貯水槽(膨張タンク)、ポンプ(冷却水・冷温水)、空気調和器については、別紙3 「作業内容 No.1～No.4」に従い作業を行うこと。

## 8 検査員

検査員とは、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団スポーツ振興部スポーツ事業課職員をいう。

## 9 疑義

- (1) 仕様書等に定めのない場合、その他契約内容に変更が生じる場合は、すべて監督員と協議して定める。なお、軽微な変更は、監督員の指示に従い請負代金を変更することなく行なう。
- (2) 保守点検で発見された、軽微な部品（消耗品）の取替え金は本契約の請負代金に含むものとする。

## 10 再委託

本業務委託について、業務の全部について再委託することはできない。業務の一部について再委託する場合は、事業団の承認を得なければならない。

## 11 業務体制

受託人は、作業員がスポーツセンターの空調及び衛生設備の操作及び管理を遂行できる技術を保有するよう作業員の教育を実施しなければならない。これに要する経費は全て受託人の負担によるものとする。

※ 特に、吸収式冷温水発生器の整備を実施するものは、メーカーの技能講習、社内研修の専門教育を受け、専門知識、技能を習得した者でなければならない。整備時は、資格者証を携行すること。なお、資格所持に係る検査を行うこともある。

## 12 緊急時の体制

- (1) 設備に不具合があり、スポーツセンターの運営に支障をきたす恐れがあるときは、昼間、夜間に係わらず連絡が取れるような体制を整えること。
- (2) 故障対応においては原則、翌日までに対応できるような体制を整えること。

## 13 業務報告書の提出他

- (1) 受託人は、保守点検業務報告書等を担当職員に提出すること。
- (2) 業務完了にあたっては、保守点検業務報告書等を作成のうえ原則として翌月の10日までに担当職員に提出すること。
- (3) 修理対応で修理を行った場合、事業団職員に修理報告書を提出し、修理履歴を残すこと。修理履歴には、修理受付日、修理日、完了日、作業時間、修理内容、金額、修理の結果、事業団職員からの指示事項等を記入するものとする。

## 14 その他

- (1) 作業員は、保守点検作業中は所定の名札を着用するものとする。
- (2) スポーツセンターを営業しながら保守点検を行うため、危険防止に努め、業務及び来館者等に支障を与えるよう十分配慮して実施するもの。なお、点検場所の整理整頓に努めること。
- (3) 本事業団職員から異常連絡があった場合においては、適切な処置を行い、報告書を提出すること。
- (4) 業務中の安全管理及び衛生管理には充分注意をすること。作業員に萬一人身事故が生じたときは受託人の責任において処理すること。業務中故意又は過失により施設、物品等を損傷した場合は受託者の責任において原形に復旧すること。
- (5) 各業務実施に当たっては、メーカー指定の測定器、工具等を使用して行うこと。